

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。
※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

①下記にチェック（☑）してください。

☒ 食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること

※申請者または申請者と生計を同じくする以下の者がいる場合
・ 申請者の配偶者
・ 申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血縁者
（※）申請者本人が児童の父または母の場合
※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合

令和5年1月以降の収入を記入。

※できるだけ直近の収入を記入してください。

②申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和5年3月		注意事項		
収入内訳	養育費【A】	50000	円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
	給与収入【B】	300000	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【C】		円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金相当収入【D】 (a-b)		円	※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額をご記入ください。
	年金収入【a】		円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
	児童扶養手当相当額【b】		円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。
収入合計額【A+B+C+D】		350000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（月額）

申請日時点での児童数	支給額（月額）
児童0人	0円
児童1人	10,160円
児童2人	15,250円
児童3人	18,300円
児童4人	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,050円（月額）を加算してください。

×12

収入合計額の12倍の額を記入

③の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

㊦ 年間収入見込額 4200000 円

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

（次ページに続きます）

記入例

ご確認ください。

ローチャートにより、収入基準を選択してください。

書類番号 **ひ3-2**

属性	☒ 父母	☐ 父母以外の養育者
----	--	-----------------------------------

収入基準A

収入基準B

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。

- ・父が死亡または生死不明かつ母がない児童
- ・母が死亡または生死不明かつ父がない児童
- ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したものまたは母の生死が明らかでないもの
- ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族または養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方

フリガナ 氏名	該当する場合は◎または 16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の 親族、配偶者 (○)
ミサト ハルミ 三郷 晴美	◎	
ミサト イチロウ 三郷 一郎		

収入基準Bの方

フリガナ 氏名	該当する場合は○ 70歳以上（配偶者以外） の親族

申請時点で生計を同じくして養っている親族を記入。
※記入した方が16才以上23歳未満なら◎、70歳以上なら○を記入。

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。

人数	収入基準額
0人	3,114,000円
1人	3,650,000円
☒ 2人	4,125,000円
3人	4,600,000円
4人	5,075,000円
5人	5,550,000円
人	円

(2) の人数にチェックしてください。

人数	収入基準額
0人	3,725,000円
1人	4,200,000円
2人	4,675,000円
3人	5,150,000円
4人	5,625,000円
5人	6,100,000円
人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	4,125,000 円
ii (2) の◎の数×150,000円	150,000 円
iii (2) の○の数×100,000円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	4,275,000 円
V	
年間収入見込額 (表面の③)	4,200,000 円

→【要件2】③の年間収入見込額

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得

【必ずご確認ください】

・「年間収入見込額」(前ページの **㊦**) が「収入基準額」以上の場合は給付金の支給対象にはなりません
(別紙「簡易な所得見込額申立書」の要件を満たす場合は支給対象となります)
例：収入基準額が4,275,000円の時、
年間収入見込額が4,200,000円→支給対象になる。
年間収入見込額が5,000,000円→**支給対象になりません。**

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて

- ✓ 【要件】に該当します。 ✓ 収入額が分かる書類 (給与明細書や年金額改定通知書等) を提出しています。
- ✓ 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- ✓ 本申立の内容に相違ありません。

令和 **5** 年 **6** 月 **3** 日

申請者氏名 **三郷 花子**